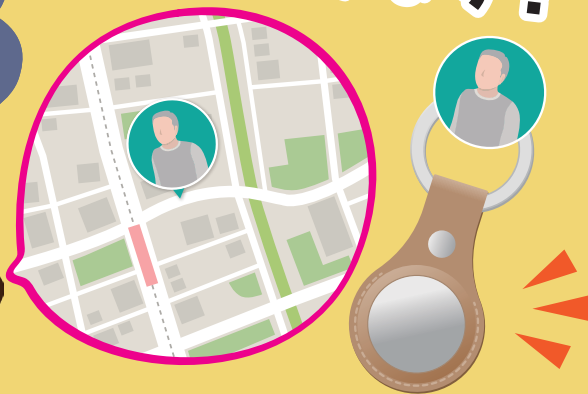


行方不明…



位置を確認

できます!



# GPS端末機やスマートタグの導入に係る費用の一部を助成します!

申請期限は令和12年3月31日まで

## 対象者

行方不明になるおそれのある高齢者などで次の全てを満たす人。

- 町内に居住する人で、65歳以上の行方不明になるおそれのある高齢者または40歳以上65歳未満で、初老期における認知症により介護認定をもつ人
- 在宅生活を送る人(※グループホームを含む施設などの入所者、入院している人を除く)
- 税金などの滞納がない世帯

## 対象費用

GPS端末機などの購入やレンタルに要する費用が対象。

※申請には契約書、領収書の写しなどが必要です。

【対象となるもの】

- ・購入やレンタルの新規契約に必要な加入手数料及び登録手数料
- ・本体の購入費用
- ・付属品の購入費用

## 対象外

- ・GPS機能付き携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ
- ・使用料、送料、破損や紛失による修理費や再導入に要する費用

※不明な場合は、事前に問い合わせてください。

## 申請者

対象者を介護している家族など

## 助成額

上限1万円



注意事項

対象者1人につき1回限りです。

GPS端末機などを購入やレンタルした日の属する年度の3月末日までに申請が必要です。

# 手続きの流れ

01



GPS端末機やスマートタグの購入またはレンタル

02



## 申請書提出

申請者は福祉課高齢者支援係に次の書類を提出してください。

[提出書類]

- 助成金申請書
- 購入またはレンタルに係る契約書と領収書の写し
- 通帳の写し
- 助成金申請者調書

03



## 助成金交付決定通知書の受取

申請内容を審査し、助成金の交付決定後、申請者に**助成金交付決定通知書**を送付します。

04



## 助成金の振込

町から申請者へ指定の口座に振り込まれます。

